

手書き領収書発行に関する お知らせ

インボイス制度開始に伴い、領収書発行について
10月5日以降、**下記の内容を承ることができません。**

複数枚のレシートを
1枚の手書き領収書にまとめること。

1枚のレシートを
複数枚の手書き領収書に分けること。

1枚のレシートの合計金額と異なる
手書き領収書を発行すること。

お客様にはご迷惑をおかけしますが、
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。